



令和8年度 兵庫県立龍野北高等学校 (全日制課程 看護科) 推薦入学者募集要項

兵庫県立龍野北高等学校
〒679-4316
たつの市新宮町芝田 125 番地 2
電話 (0791) 75-2900

I 募集定員及び通学区域

1 募集定員

推薦入試で募集する定員
看護科 40名 (全定員数の 100%)

2 通学区域

県下全域

II スクール・ポリシー

1 育成をめざす資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)

- (1) 看護師としてふさわしい倫理観をもった人材を育成する。
- (2) 他者と協働でき、社会人としてのスキルを身につけた人材を育成する。
- (3) 専門的な知識・技術を身につけ、豊かな心をもつ人材を育成する。
- (4) 予測困難な時代に適応し、自己研鑽ができる人材を育成する。
- (5) 自分の意見をもち、自ら考えて看護できる人材を育成する。

2 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

- (1) 自ら学ぶ姿勢を身につけ、主体的に問題解決をする能力を育成する教育を展開する。
- (2) 専門的な知識の定着がはかれるよう、看護の実践的な知識技能と患者に向かう態度を、実習を通して育成する。
- (3) 地域で働く方々と連携し、地域理解や地域貢献の意識を高める授業を展開する。
- (4) 専門的知識をわかりやすく伝える授業を展開する。
- (5) 知識・技術を身につけられるよう、段階をふんだんに授業を展開し、知識を実践に生かすことができる授業を展開する。

3 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)

- (1) 何事も一生懸命に取り組み、粘り強く広い視点で物事が考えられ、素直に人の意見に耳を傾けることができる生徒を募集する。
- (2) 人に関心をもち、愛情をもって他者に接することができる生徒を募集する。
- (3) 看護に興味関心があり、学ぼうとする強い意志、困難に立ち向かえる強さを備えた生徒を募集する。

III 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。

IV 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)のいずれかの事項に該当し、(4)または(5)の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者。
- (5) 県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。

V システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ① 志願者は、令和7年12月15日（月）以降にインターネット出願に関する「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考查料を支払う。
 - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
 - ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
 - ③ 中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
 - ④ 中学校は、様式5の面接調査票をシステムに添付する。
 - ⑤ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限令和8年2月5日（木）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>）。
- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。

- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない
- ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ③ この件に関する事務手続は、令和8年1月30日（金）17:00までにシステムで行う。

VI 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

VII 小論文（作文）、適性検査及び面接

志願者に対しては、令和8年2月16日（月）に本校で、小論文（作文）、適性検査及び面接を実施します。その時間表は、次のとおりです。なお、各自の面接時刻は当日指示します。

1 時間表

8:30	8:40	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:20	昼食	13:00～
集合	注意	小論文（作文）	適性検査I（国語・英語）	適性検査II（数学・理科）		面接（集団）

2 当日持ってくる物

- ①受検票 ②筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム） ③直定規
- ④コンパス ⑤腕時計 ⑥昼食 ⑦水筒 ⑧上履き ⑨靴を入れる袋

次のものは検査室へ持ち込みできません。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要ないもの。

3 遅刻者については、各検査開始後10分以内の場合においては受検を認めますが、検査時間の延長は行いません。

VIII 特別選抜

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、令和8年3月12日（木）に特別選抜を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。

IX 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年2月20日（金）14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者説明会 令和8年3月23日（月）13:00 必ず合格者、保護者ともに出席すること。

X インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

(1) コールセンター（ヘルプデスク）平日 9:00～17:00

043-400-3425

(2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。